安芸高田市学校規模適正化推進事業の経過報告

資料2

1 これまでの経過（概要）

平成21年6月

①学校規模適正化委員会が発足（保護者代表、学校関係者、地域代表の方など計23名）

教育長から委員会へ「急速に進展する少子化社会の中で、教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための小中学校の適正な規模及び配置のあり方について」諮問した。

平成22年4月

②学校規模適正化委員会委員長から教育長へ答申

中間報告にパブリックコメントを募集し、計9回の委員会開催を経て、安芸高田市の児童生徒にとって望まれる学校規模は「1学年複数学級・1学級20～30名程度」であることが答申された。

平成23年1月

③学校規模適正化推進本部が推進計画を策定

平成22年6月に市長を本部長とした学校規模適正化推進本部が設置され、素案にパブリックコメントを募集し、教育委員会議の承認を経て、平成23年1月に「安芸高田市学校規模適正化推進計画」が策定された。

平成23年2月

④議会報告

2月の文教厚生常任委員会で「安芸高田市学校規模適正化推進計画」の内容等について報告した。

●計画期間中の取り組み(平成23年度～平成27年度)

初年度 → 平成23年度 「計画を周知する期間」

○全13小学校で保護者説明会を開催（14会場・計468名参加）
○市内振興会等へ説明会を開催（11会場・計304名参加）

2年目 → 平成24年度 「準備委員会の説明と質疑応答・意見交換」

○統合対象の10小学校、保育所等と意見交換（10会場・計252名参加）
○市内2地域、1保育所と意見交換（3会場・計127名参加）

3年目 → 平成25年度 「統合区ごとに統合準備委員会を設置することを目標」

○可愛・郷野地区 2月19日付 統合準備委員(11名)選出の正式依頼済
○八千代地区 2月18日付 統合準備委員(12名)選出の正式依頼済
○甲田地区 2月13日付 統合準備委員(16名)選出の正式依頼済

4～5年目 → 平成26～27年度 「準備委員会・専門部会を設置し、統合に向けて実質協議を開始」

◎統合時期、通学方法、放課後児童保育、跡地利活用等の諸課題を整理

「安芸高田市学校規模適正化推進計画」策定の経過

1. 学校規模適正化委員会 (H21,6,2 発足)

(1) 委員会メンバー 23名

構成	人員
小中学校保護者代表(各町小学校1名、中学校1名)	12名
小中校長会代表	2名
地域振興会代表(各町1名)	6名
学識経験者(広島大学教育学研究科 林 孝教授)	1名
その他(市商工会1名、北部農協1名)	2名

(2) 教育長から委員会へ諮問

「急速に進展する少子化社会の中で、教育効果を高め、将来展望に立った、教育行政を進めていくための安芸高田市立小中学校の適正な規模および配置のあり方について」

(3) 中間報告へパブリックコメント募集(H22,2,15~3,10)

(4) 委員会開催 計9回

(5) 委員長から教育長へ答申(H22,4,13)

① 望まれる学校規模 **「1学年複数学級、1学級20~30名程度」**

② 配慮すべき点

- **学校・家庭・地域での理解**
- **教育条件の整備**
- **通学条件(距離・集団・安全性)**

2. 安芸高田市学校規模適正化推進計画の策定

(1) 学校規模適正化推進本部設置(H22, 6, 7)

① 推進本部の構成 6名

1.市長
2.副市長
3.教育長
4.総務企画部長
5.福祉保健部長
6.教育次長

② 推進委員会の構成 6名

1.教育総務課長
2.学校教育推進室長
3.行政経営課長
4.政策企画課長
5.子育て支援課長
6.教育総務課係長

③ 素案作成 ⇒教育委員会議(H22,9,7)

④ 素案へのパブリックコメント募集 (H22,10,12～11,18)

⑤ 教育委員会議(H23,1,13)承認

⑥ **「安芸高田市学校規模適正化推進計画」** の策定(H23,1,17)

3. 学校規模適正化推進計画の内容

① **推進期間** 平成23年度～平成27年度までの**5年間**

② **小学校の配置計画・・・・既設校を利活用、基本:旧町1校(吉田町は2校)**

- **吉田小、美土里小(統合済)、向原小(統合済)は、現状**
- **(可愛小・郷野小)、(刈田小・根野小)、(川根小・来原小・船佐小)、(甲立小・小田小・小田東小)は、学校統合・・・・網掛校を存続校に新しい学校を創る**

③ **中学校の配置計画**

「1学年複数学級、1学級20名～30名程度」の学校を達成するため、市内2中学校」とする。ただし、具体的な配置は、小学校の実施状況を勘案しながら検討する。

④ **計画の具体に向けて考慮すべき事項**

○ **通学条件の整備**

小学校は4km以内、中学校は6km以内が適当とされていることから、小学校は40分以内、中学校は1時間以内を目途とし、遠距離児童生徒は、生活交通またはスクールバスにより対応する。

○ **教育条件の整備**

- 1学級30人以上の学級については、少人数指導ができるよう教育条件を整備する。
- 多様な学習や部活動の充実に向けて、外部講師や指導者を招聘する。
- きめ細やかな指導のために、教職員の加配や家庭教育支援員の充実を図る。

○ **学校施設の利活用**

地域住民の意向を踏まえ、学校規模の適正化と並行して検討していく。

○ **計画の円滑な実施**

「児童生徒を中心に据えた」協議を真摯に進め、合意形成を図る。具体化に当たっては、保護者・地域住民・学校・行政が一体となった「準備委員会」を設置し、施設・設備、学校の名称、校章、校旗、校則、式典行事等の調整を進め、新たな学校創設へ向けた取り組みを行う。

「安芸高田市学校規模適正化推進計画」推進の経過

(1) **「安芸高田市小学校規模適正化推進本部」**の設置

① 推進本部　市長、副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、福祉保健部長、教育次長

(2) **平成23年度**は計画を周知する期間と位置づけ

① 全13小学校PTAにおいて保護者説明

② 市内振興会等において地域説明

(3) 説明会から見えた共通の要望・意見

① 地域活性化対策・・・・若者定住策・子育て支援策の充実

② 統合校の選択・・・・行政で責任を持ち提示

③ 通学対策

④ 放課後児童保育対策

(4) **平成24年度**は準備委員会の説明と質疑応答

① **準備委員会**の組織・役割の説明と意見交換

② 市内10小学校PTA(統合対象)・保育所等保護者との意見交換

③ 市内2地域、1保育所との意見交換

(5) 各地域の要望・意見

各学校に質疑応答集を備え付け、市のHPに掲載(教育委員会・教育総務課)

(6) **平成25年度**は準備委員会設立に向けて

① 小学校保護者、保育園保護者、地域への説明会を開催

② 可愛・郷野地区、八千代地区、甲田地区へ準備委員会委員の選出を正式に依頼

③ 統合基本計画案(通学対策、放課後児童保育対策など)の作成

④ 中学校の適正配置に関するアンケート調査の実施

(7) **平成26年度**は各統合区ごとの実質協議に向けて

① 準備委員会・専門部会を設置

② 統合基本計画案(合併時期、通学対策、放課後児童保育対策など)の提案

③ 全体スケジュールの調整と諸課題の整理